

特定貨物自動車運送業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	道路上で荷台に積んであった製品を確認の為に車両後方の幌シートを開けた。確認終了後、幌シートを閉めようとしたが、閉める勢いが良すぎた為に足がもつれて転倒した。その際に体を支えようとし、荷台後端右側のアオリを支えている柱に手を伸ばして接触した。	34～99	50
1	10～11	顧客先でプロパンガスを交換し、トラックに戻ろうと下り坂（5～6m）を歩いていたところ、坂道が凍結していたため滑って転倒し、左手首を捻り打撲した。	47	1～9
3	18～19	事業所倉庫内にて商品のピッキング作業中、パレットに載った商品をカゴ車へ運ぼうとした。パレットに載っている商品を持ち上げた際、足元の確認が不完全であり、商品が載ったパレットに足を引っ掛け、右ひじから倒れこんだ。	65	100～299
3	10～11	営業所にて、4tユニック車のクレーンをリモコン操作し敷鉄板を荷台に積み込んでいた際、敷鉄板に繋いでいたワイヤーが劣化により切れ、敷鉄板が倒れてきたので逃げようとして後方に動いた際、尻もちをつく体勢で転倒し、トラックの荷台に着いた左手首を捻り、腰を荷台で強打した。	49	10～29
4	23～24	店前路場にて荷積み中に、落とし蓋を開けて商品車を取りに降りようとした時、雨で濡れていたフローアに左足を滑らせ落とし込み（高さ60cm）に足が嵌まった時に、落とし蓋の突起に手をつき左手を裂傷した。	42	10～29
4	9～10	積んだ車輛を降ろす作業中、最後の1台を降ろすため左に移動する際に、いつもの通りの慣れで下を見ずに足を移動させたら隙間に足を入れてしまい、転倒して左脛裂傷、右手親指骨折を負った。	45	10～29
	11～	ダンプトラックの荷台にのぼり、荷台を清掃している時、荷台に付いた泥に安全靴		10

6	12	が滑り、体勢を整えようとした時に膝を捻った。	28	～ 29
6	6～7	勤務終了後、営業所内シャワー室のシャワーボックスでシャワーを浴び、シャワーボックスから退室した際、シャワーボックス内にシャンプー等を忘れたので、シャワーボックス外から取ろうとした。一歩足を踏み入れるか、しゃがんで取れば良かったのだが、横着をして前屈みで手を伸ばした時に足が滑ってしまい、シャワーボックス扉レールに右足脛をぶつけてしまい受傷した。	57	～ 299
7	8～9	中古車オークション会場構内で、キャリアカーから商品車の荷降ろし作業を行う際、台車上を右側から左側へ渡ろうとしたとき、ワイヤーに足が引っ掛かり転倒した。その際、右膝を台車で強打したものである。	46	～ 49
10	14～ 15	車上の製品（高さ約90cm）から荷台上に下りる時、レインコートのズボン同士が引っ付いてバランスを崩し、荷台上に転倒し、背中を打った。その後連絡をもらった者がうずくまっていた被災者を発見し、救急車を要請した。	52	～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html